

2026 年 8 月 6 日

関 係 各 位

マネックス証券株式会社

マネックスポイントからの「令和 8 年熊本地震災害義援金」受付開始**～熊本地震の被災者を支援できます～**

熊本県で発生した「令和 8 年熊本地震」により、お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、取締役社長執行役員：清明祐子、以下「マネックス証券」）は、このたび「令和 8 年熊本地震災害義援金」への寄付受付を開始しました。

お客様より義援金として交換申請いただきましたマネックスポイントに相当する金額を「マネックス証券口座保有者有志一同」名義で、マネックス証券が日本赤十字社へ責任をもって送金し寄付いたします。

■「令和 8 年熊本地震災害義援金」について

令和 8 年に熊本県で発生した地震により、甚大な被害が生じました。この災害による被災地の方々の生活を支援するため、「令和 8 年熊本地震災害義援金」を受け付けます。義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

■マネックスポイントからの「令和 8 年熊本地震災害義援金」受付手順

申込単位	1 マネックスポイント（1 円相当）から申込可能です。 （例）500 ポイント（500 円相当）の申込みの場合、注文数量に 500 と入力してください。
申込方法	マネックス証券ウェブサイトログイン後、「保有残高・口座管理」→「ポイントサービス」→「ポイントを使う」画面内、「令和 8 年熊本地震災害義援金」より、ポイント数を入力します。
交換期限	2026 年 10 月 20 日（火）まで（予定）

■義援金のご報告について

日本赤十字社「令和 8 年熊本地震災害義援金」への送金後（11 月上旬頃）、お客様からポイント交換申請いただきました義援金総額をウェブサイト上でご報告いたします。

■寄付にあたってのご注意

- ・マネックス証券では、マネックスポイント以外での義援金は受付けておりませんのであらかじめご了承ください。
- ・義援金は、「マネックス証券口座保有者一同」名義で一括して寄付するため、領収書の発行および寄付金控除の対象にはなりません。

■d アカウント連携をしているお客様

d アカウント連携を行い、d ポイントを保有しているお客様は、d ポイントクラブから令和 8 年熊本地震への支援募金が可能です。

d ポイントクラブ：<https://dpoint.docomo.ne.jp/use/charity/index.html>

詳細はマネックス証券ウェブサイト (https://info.monex.co.jp/news/2026/20260806_03.html) をご覧ください。

以 上

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、

一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、

一般社団法人 資産運用業協会